

個別事業費	283 千円
交付金額	141 千円

地域の実情と課題

【現状】人口減少(平成25年73,400人から令和5年69,219)と少子化(平成25年547人から令和5年327人)による高齢化がすすんでいる。また、子育て世代や若い世代の人口が少ないため自治会等でも、男女間の古い固定観念が根強く残っている。
【課題】困難を抱えている女性が声を上げにくい環境にある。

事業の特徴

DV被害や離婚などの法的な問題を抱える女性に対して女性弁護士から専門的なアドバイスを受けることにより、問題解決を促し、経済的、精神的に自立し就業につなげてもらう。

事業の効果

法的なアドバイスを受けることにより、問題解決を図り、経済的自立を目指し、女性の活躍につながる。
ウィメンズカウンセリング京都や女性問題相談アドバイザーと連携し精神的な安定を取り戻し就業につなげていく。

目的・目標

【目的】日常生活や社会生活の中で様々な問題を抱える女性が増加し、法的な知識・助言を必要とされている。不安を抱えた女性の問題を解決に導き、自信を回復してもらうことにより、経済的・精神的自立を確立する一歩としてもらう。
【目標】相談を受け付けた人数12人(目標相談人数20人)→相談達成度44%

連携団体

京都弁護士会、ウィメンズカウンセリング京都

今後の課題

相談窓口で受け付けた相談件数、内容等から、女性の抱える課題を整理し、当市女性相談アドバイザーでの相談を継続的に行うことで、相談者の孤立化を防ぐ。

事業の概要

女性のための 無料弁護士相談



女性弁護士が相談に応じます
安心してご相談ください
無料相談は年度内1人1回までです

相談日：毎月第4木曜日（祝日の場合は変更）

時 間：13：30～15：20（1人30分）

場 所：八幡市文化センター2階会議室

受 付：事前予約制
相談月の1日より受付開始
（1日が土日祝の場合はその翌日）

お申し込み・お問い合わせ
女性専門相談ダイヤル ☎ 075-983-1784
又は
八幡人権・交流センター窓口
（受付時間10：00～12：00・13：00～16：00）

相互連携

【事業内容】

女性弁護士による弁護士相談を行う。

DV被害や離婚、近隣トラブルなどの法的な問題を抱える女性に対して、女性弁護士から専門的なアドバイスを受ける。

女性弁護士であることにより、相談しやすい環境をつくり、問題解決の糸口を見つけてもらう。また、ウィメンズカウンセリング京都や女性相談アドバイザーと連携を行い、経済的、精神的に自立し、就業につなげてもらう。

八幡市女性相談窓口

◎一般相談：月曜日～金曜日（祝日を除く）

午前10時～午後12時

午後 1時～午後 5時

（最終受付は午後4時まで）

面接相談と電話相談があります。

☆女性問題アドバイザーが相談に応じます。

☆予約は必要ありません。1人1日1回

◎専門相談：毎月第2・4の木曜日（祝日の場合翌日）

午後1時30分～4時30分

面談相談

☆フェミニスト・カウンセラーが相談に応じます。

☆予約が必要です。1日3人まで（1人50分）